

2024 年度事業計画

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの期間、一般社団法人今井光郎文化道徳歴史教育研究会が実施する事業計画を次の通り定める。

I. 事業概要

(1) 活動助成事業

- ・ 概要 日本文化・道徳・歴史・教育に関する理解を広く国内外において促進するため、幅広い個人・法人・グループの日本文化・道徳・歴史・教育に関する活動を活動助成事業により支援を行う。
- ・ 対象 日本文化・道徳・歴史・教育に関する活動を行う個人・法人・グループ
- ・ 使途 (例)
 - ① 日本文化・道徳・歴史・教育に関する理解を広く国内外において促進するための書籍の翻訳費及び図書制作費・出版費等
 - ② 日本文化・道徳・歴史・教育に関する理解を広く国内外において促進するための活動に参加するための旅費等 (例: 従軍慰安婦問題に関する国連人権委員会等への渡航費用等)
 - ③ 日本文化・道徳・歴史・教育に関する活動に係る費用 (日本文化・道徳・歴史・教育認識を正すための従軍慰安婦問題に関する裁判費用、書籍の購入費や送付費用等)
 - ④ 日本文化・道徳・歴史・教育において重要な施設・資料を保存するための費用又は施設の建替え費用等
- ・ 助成時期 原則、年 2 回を予定
- ・ 選考方法 原則、募集要項及び助成金選考基準に基づき選考委員会にて選考 (書類審査) を実施し、理事会での承認を経て、対象・件数・金額を決定する。評価は応募された助成案件の中での相対評価とする。ただし、緊急の支援が必要と認められる活動については選考基準に基づいて事務局、若しくは、選考委員会の書面決議にて選考を行い、理事会の書面決議での承認を経て、対象・件数・金額を決定する。

(2) 寄附事業

- ・ 概要 日本文化・道徳・歴史・教育に関する理解を広く国内外において促進するため、当社団の趣旨・理念に沿った活動を寄附事業により支援を行う。
- ・ 対象 日本文化・道徳・歴史・教育に関する活動を行う個人・法人・グループ
- ・ 使途 (例) 日本の教育再生に関する教科書・教材の研究・開発や、タウンミーティング等開催に関する費用
- ・ 助成時期 原則、年2回を予定
- ・ 選考方法 原則、選考基準に基づき選考委員会にて選考(書類審査)を実施し、理事会での承認を経て、対象・件数・金額を決定する。評価は応募された助成案件のなかでの相対評価とする。ただし、緊急の支援が必要と認められる活動については選考基準に基づいて事務局、若しくは、選考委員会の書面決議にて選考を行い、理事会の書面決議での承認を経て、対象・件数・金額を決定する。

(3) 顕彰事業 (今井光郎文化道徳歴史教育賞 (仮称))

- ・ 概要 日本人として正しい文化・道徳・歴史・教育認識を広く後世へと伝えていくため、優れた日本の文化・道徳・歴史・教育に関する活動を行っている個人・法人・グループに今井光郎文化道徳歴史教育賞(仮称)を授与することで支援を行う。
- ・ 対象 日本文化・道徳・歴史・教育について優れた活動を行った個人・法人・グループ
- ・ 助成時期 年1回を予定
- ・ 選考方法 公表されている情報に基づき、選考基準書に従って選考委員会または選考委員会より委任を受けた事務局にて選考を実施し、理事会での承認を経て、対象・件数・金額について決定する。

II. 適切な法人運営の推進

- 1) 関連法規及び定款の規定に基づいて、理事会、社員総会の適切かつ円滑な運営を行う。
- 2) 監事の適切な監査を受け、財務の透明性を確保する。
- 3) 適切な資産運用を行い、当法人の目的を達成するために資金を使用する。